

文化審議会文化政策部会審議経過報告に関する意見募集の実施について

平成21年2月2日

文化庁芸術文化課

この度、文化審議会文化政策部会では、「実演芸術家等に関する人材の育成及び活用について」の審議を行い、審議経過報告が取りまとめられました。ついては、本件に関し、意見募集を実施いたします。

御意見等がございましたら、下記の要領にて御提出ください。

【1. 具体的内容】

→「実演芸術家等に関する人材の育成及び活用について」審議経過報告

【2. 意見の提出方法】

(1) 提出手段 郵送・FAX・電子メール
(電話による意見の受付は致しかねますので、御了承ください)

(2) 提出期限 平成21年3月5日 必着

(3) 宛先

住所：〒100-8959 東京都千代田区霞が関3-2-2

文化庁文化庁芸術文化課企画調査係 宛

FAX番号：03-6734-3814

電子メールアドレス：geibun@bunka.go.jp

(判別のため、件名は【文化政策部会審議経過報告への意見】として下さい。また、コンピューターウイルス対策のため、添付ファイルは開くことができません。必ずメール本文に御意見を御記入下さい)

【3. 意見提出様式】

「文化政策部会審議経過報告への意見」

- ・氏名
- ・性別、年齢
- ・職業（在学中の場合は「高校生」「大学生」など在学する学校段階を表記。）
- ・住所
- ・電話番号
- ・意見

※複数の論点について御意見をお寄せいただく場合には、とりまとめの都合上、論点毎に別葉としてください。（1枚1意見、1メール1意見としてください。）

【4. 備考】

- ① 御意見に対して個別には回答致しかねますので、あらかじめ御了承願います。
- ② 御意見については、氏名、住所、電話番号を除いて公表されることがあります。なお、氏名、住所、電話番号については、御意見の内容に不明な点があった場合の連絡以外の用途では使用しません。

(文化庁芸術文化課)